

本日4月28日の臨時会本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第35号につきまして、本会議休憩中に開催した委員会の審査経過及び結果を報告します。

主な質疑として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が余った場合はどうするのかとの質疑に対して余れば交付金を返還することになるが使い切れるように実施計画に基づいて有効に活用しますとの答弁でした。

風除室の設置に関する質疑に対して、コロナ対策としての換気機能の強化と来庁者に配慮した快適な環境整備を目的にしたものですとの答弁でした。

ひとり親家庭等福祉推進事業について食糧支援はどのように考えているのかとの質疑に対して現物支給を考えており、米の配布を予定していますとの答弁でした。

虐待防止対策事業のヤングケアラーについて理解を深める啓発について、パンフレットはどのように配布するのかとの質疑に対して小中学校を対象に先生、保護者、児童生徒に配布し、広く啓発を行います。昨年度県社協が実態調査を行っていますが、それらを参考にしながら、今後取り組みを考えていきますとの答弁でした。

ふるさときらめき湖南づくり寄附事業についてふるさと納税の返礼事業所を増やすのかとの質疑に対して既存の38社のブラッシュアップに加え、新規事業者の参画、返礼品の販路拡大を図りますとの答弁でした。

林道等維持補修事業における債務負担行為の内容について経過説明があり、今後については議会に報告するとのことでした。また、建設から約50年を経過した跨道橋の損傷により事故が発生した場合の責任の所在はどの質疑に対して当該橋梁は市の所有物であり、市の責任になるとの答弁でした。

その後、討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第35号令和4年度湖南省一般会計補正予算（第2号）については、出席委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。